

平成23年2月25日

丸亀市長 新井 哲二 様

丸亀市自治推進委員会
会 長 鹿子嶋 仁

丸亀市自治基本条例の見直しに関する
検討結果報告書の提出について

このたび、丸亀市自治基本条例第33条第1項に基づき、条例の検証作業を実施し、報告書としてとりまとめましたので、以下のとおり提出します。

今回は、市民アンケートの内容と各条項が条例の理念に則しているかどうかの視点から課題を抽出し、各委員の意見を集約した上で、委員会として今後の方向性等を提示することとしたものです。

丸亀市におかれましては、今回の報告書を十分に踏まえ、それぞれの課題や問題点について所要の改善に努め、この条例が丸亀市の最高規範として自治の進展に寄与することを期待します。